

平成 22 年度 第 6 回 総務企画委員会 議事概要

H22. 10. 20 作成

H22. 11. 09 修正

日 時：平成22年10月19日(火) 18:00~19:15

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委 員 長) 金子 修司
(副 委 員 長) 長田 喜樹
(担当常任理事) 村島 正章
(委 員) 山根 三郎 平山 征宏 渡邊 一郎 菊嶋 秀生
長谷川 行彦 二宮 智美
(オブザーバー) 藤田 武(会長)
(事 務 局) 岡部事務局長 松山職員 田中職員
欠席者：(委 員) 芝 京子 山成 芳直 石井 明

議 事

1. 第 5 回総務企画委員会の議事録案の確認

概要

○前回委員会議事録案を異議なく承認(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

○質疑応答

特になし

2. 支部会計一本化案の検討(中間報告)について

概要

○会計一本化については、本会の勘定科目のあり方も見直したうえで、各支部との個別打合せをすすめることとなった。

○新定款での支部の扱い方をどのようにするかも検討をすすめることとなった。

○副委員長より「支部会計一本化案(素案)」(P.4~8)及び「支部会計一本化素案に係わる10/18支部長・委員長連絡会における意見について」について説明

《支部会計一本化案(素案)については以前に示したものとほとんど同じ内容になるので、変更箇所のみ説明された。》

《支部会計一本化素案に係わる10/18支部長・委員長連絡会における意見について》

・支部活動における「公益事業」の比率に、ノルマを課すのは不相当としても、多少は公益性を意識すべきだ。そのためのガイドラインがあってもよいのではないかとの意見があった。

・P9 について「繰越金は内部留保というより、年度当初の運転資金の意味あいがある。財産として計上され、簡単に取り崩せなくなると支部としての業務ができなくなる」との意見あり。これに対し、支部交付金支給の前倒しを検討している旨を説明した。

・P10 この際、「支部は何のためにあるのか」という根本に戻った議論も行うべき。その結果が現状の継続となったとしても議論の意味はある。

→新定款での支部の扱いをどのようにするか、今後の検討課題。

《追加説明》

- ・一般法人、公益法人どちらの場合も決算及び理事の選任は総会決議事項となっているが、予算及び事業計画は、制度上、必ずしも総会の議決を要さず、理事会決議で決定可能となっている。もっとも、予算及び事業計画を総会に諮ることは、禁止はされていないので可能ではないか、というのが公益法人協会の見解。
- ・いずれにしても、支部で決定したことが、本会の総会の権限を侵すようなことは認められないだろう。

○質疑応答

- ・二度手間を避けるため、本会の勘定科目のあり方の見直しをしてから支部へのヒアリングを行った方が良い。
 - ・本会の科目をより詳しく見直すことは、今後移行認可申請の財務諸表を作成するうえでも必須の作業。
 - ・出口論、入口論ではなく、この勘定科目は何に使用しているか等、具体的な説明と議論が必要だろう。
- ☆会計一本化については、本会の勘定科目のあり方を見直したうえで各支部との個別打合せをすすめることとなった。
- ☆新定款での支部の扱い方をどのようにするか検討をすすめることとなった。

3. 平成 22 年度上半期仮決算(案)について

○担当職員より「平成 22 年度上半期仮収支計算書」(P.11～15)について説明。

予算執行率をお知らせするとともに、次年度の予算検討の目安として情報提供するもの。

○質疑応答

- ・全体として執行率は 50%程度と考えてよいか。
→特別会計については年度末に入ってくる金額が多く、50%ではない。
- ・そういった事情も織り込み済みであるか。
→その通りである。
- ・耐震・耐力度収入が 0 というのが気になる。この収入がないと厳しいのではないか。
- ・耐震関連の予算から調べることは可能か。
→4月に県の予算見積書が公表されているので、教育庁の予算を調べてみればある程度は分かるはずだ。本年の予算は 3 分の 1 程に減少しており、仮に委託があったとしても莫大な金額は期待できない。
- ・定期講習の収入が予算に比べ少ないが、上乘せはされるか。
→実際の受講人数分とは異なるので、今後精算時に上乘せされるはず。
- ・定期講習を実施できる登録機関が増えており、それらは受講料も建築士会開催のものより安価である。金額の設定等で、競争力が失われないよう連合会に意見を出してもらいたい。
- ・技術支援委員会の予算執行状況について、事務局へ請求していない部分もあり、本当の執行状況とはずれている。実際の執行状況は 34%程である。

4. 平成 22 年度神奈川県建築会議について

○副委員長より「平成 22 年度 神奈川県建築会議 理事の選出について(お願い)(案)」(P.16～19)について説明

・総務企画委員会より委員長、副委員長及び委員1名の3名を選出する。

○質疑応答

- ・第5条に役員の種別が記載されているが、P16②の「幹事」はこの内のどれに当たるか。用語が統一されていないのは不適切。P16②の「理事構成」を「役員構成」とし、「幹事」を「理事」に改めてはどうか。また、「顧問」は第9条に記載されているので理事構成とは別枠である。

☆10月25日開催の会議までに修正をすることとなった。

5. その他

①事務局長より「機関誌「SALON No.59」の寄稿について(お願い)」(P.20)について説明

- ・賛助特別会員のページについて、60社あるのでスペースを拡充していきたい。

○質疑応答

- ・スペースを増やし、早い時期に全ての賛助特別会員の名前が表に出るようにすべきだ。
 - 賀詞交歓会の目録に賛助特別会員の名簿を記載した。
 - 賛助会員名がもっと表に出るよう工夫した方がよい。
- ・記載いただく賛助特別会員をどのような基準で選ぶか。講演会等を開催した会員を紹介するか入会順に紹介していくか。また、賛助小委員会で決めるか総務企画委員会で決めるか。
 - 片方は入会順、もう片方は講演会等の情報としてはどうか。
- ・特別広告料をとってはどうか。私の支部ではそのようにしているが…
 - まずは無料で入会順にやってみてはどうか。
- ・あくまでも土会活動の一環として、という姿勢を守りたい。

☆賛助小委員会で検討することとなった。

②委員長及び担当常任理事より当日配布資料について報告

- ・JIAは公益社団法人への移行を臨時総会で決議した。
- ・新公益法人の申請について、所管は県の文書課だが、建築士会の旧主務課は建築安全課であり、そちらとも密接に打ち合わせる必要がある。

③(委員よりの質疑を受け)会長より建築基準法の最新情報について説明

○質疑応答

- ・建築基準法見直し作業の現状の情報が知りたい。
 - 政権交代後は止まっている。
- ・議論が済めば、また作業が動き始める可能性はあるか。
 - 建築基準法の見直し検討会は本日(10月19日)が最終と聞いている。
 - 現在審議中であるが、適合判定の対象が整理されるにとどまり、抜本的改正は難しいようである。

次回は平成22年11月16日(火)午後6時からの開催です。